



「豊明館」貸出停止期間 延長のお知らせ

現在、鶴田町農村環境改善センター「豊明館」が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となっており、貸出を停止しております。ワクチン追加接種（3回目接種）に伴い、貸出停止期間が延長されます。

つきましては、左記の期間は他の施設を使用するようお願いいたします。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

▽貸出停止期間

令和4年9月30日まで（予定）

※新型コロナウイルスワクチン接種スケジュールによって、

期間が変更となる場合がございます。

■問い合わせ先

産業課 農業振興班
（内線291）

退職後の住民税は どうなりますか？

住民税が毎月の給与から天引きされている方は、1年分の税額を「6月から翌年5月までの12回に分けて勤務先の事業所が納入（特別徴収）しています。

この間に退職される場合、退職後の残りの住民税をまとめて、退職時の給与や退職金から

の天引きにより納める制度にご理解くださるようお願いいたします。

【事業主の皆さまへ】

①従業員が退職などで住民税の特別徴収ができなくなる場合は、「異動届出書」の提出が必要で

②翌年1月以降に退職する方の住民税について、残りの特別徴収税額があるときは、退職時の給与や退職金から天引きして納入すること（一括徴収）が義務づけられています。なお、12月以前に退職する方についても、同様に納入することが

■問い合わせ先
西北地域民局県税部
納税管理課
TEL 0173 (34) 3141

労働災害が 増加しています！

五所川原労働基準監督署管内において、昨年に比べ、今年は休業日数4日以上の労働災害が大きく増加しています。

▽労働災害発生件数

・令和2年1月～9月：73件

・令和3年1月～9月：95件

以下をお読みいただき、十分お気をつけください。

◆特に、「滑り」

「つまずき」

「踏み外し」

など転倒による労働災害が30件と最も多く、このうち骨折程度以上のケガをした方が8割を超えています。たかが転倒、と思

っていないませんか？

◆転倒による被災者のうち、50歳以上の方の割合が7割を超えています。足を上げたつもりで、つまずくことはありませんか？

◆冬期になると、転倒によるケガが増えますので、より注意が必要です。

↓詳しくは「青森労働局 冬期労働災害防止運動」で検索！

■問い合わせ先

五所川原労働基準監督署
監督・安衛課
TEL 0173 (35) 2309

第11回青森県地球温暖化 防止活動推進員 を募集します

青森県は地域の方々に対して、地球温暖化の知識の普及やエコ活動の紹介、助言をする「アースレンジャー」を募集します。

地域に密着した活動に取り組みたい方、エコ・省エネに興味のある方からのご応募をお待ちしております。

▽任期

12月の町税等納期

○上下水道料金 12月分 【12/22(水)】
○町営住宅使用料 12月分 【12/27(月)】
○町・県民税 4期 【1/4(火)】
○国民健康保険税 6期 【1/4(火)】
○介護保険料 6期 【1/4(火)】
○後期高齢者医療保険料 6期 【1/4(火)】

※【 】納期限日

マイナンバーカード休日窓口

毎月第2・4土曜日に休日窓口を開設し、マイナンバーカードの交付（前日の午後5時までに電話予約が必要）や申請に必要な顔写真の無料撮影・申請補助を行います。

1月の開設日は次のとおりです。

■期 日 1月8日(土)、22日(土)
■時 間 午前9時～正午
■場 所 町民生活課窓口

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

■期 日 1月11日(火)
■相談時間 午前10時～午後3時
■場 所 国際交流会館2階202会議室

令和4年4月1日
令和6年3月31日まで

▽応募要件

・地球温暖化の現状・対策に関する知識の普及と地球温暖化対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有し、積極的に取り組むことができる方であること

・令和4年4月1日現在で満18歳以上であること。

・県内に在住、在勤または在学していること。

▽応募方法

申込書に必要事項を記入し、郵送、FAX、メール等により提出する。

申込書の電子ファイルは青森県ホームページからダウンロードできます。

▽選考方法

申込書の記載内容をもとに、審査・選考します。選考結果は令和4年2月下旬ごろに応募者全員に通知します。

■問い合わせ先

青森県環境生活部環境政策課
TEL 017 (734) 92433

入湯税の使いみち

入湯税は、地方税法に基づき、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興に要する費用に充てるため、鉱

泉浴場（温泉施設）における入湯行為に課税する目的税（使いみちが決まっている税金）です。

【令和2年度入湯税の使途】

令和2年度の入湯税の決算額は「29万5千円」となっており、「観光振興費」として「鶴の舞橋周辺観光客受入態勢整備支援助成金」に全額充当されました。

元町弥生会から

のお知らせ

日ごろより、元町弥生会の生画制作にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

例年、同会では生画制作のため戸別での支援を募ってまいりましたが、感染防止の観点から昨年同様、戸別訪問を見合わせさせていただきます。

主旨にご賛同いただき、ご寄付いただける場合は、鶴田八幡宮社務所へお申し出ください。ますようお願いいたします。

■問い合わせ先

元町弥生会 代表：吉田
TEL 080 (1845) 8446



乳 幼 児 健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

乳幼児健康診査について

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の乳幼児健診については対象となる方に、個別にご連絡いたします。

【4か月児健康診査】

・月 日 1月5日（水）
・対 象 令和3年8月生

【10か月児健康診査】

・月 日 1月5日（水）
・対 象 令和3年2月生

【7か月児健康相談】

・月 日 1月6日（木）
・対 象 令和3年5月生

【2歳6か月児歯科健康診査】

・月 日 1月19日（水）
・対 象 令和元年5～7月生

「後期高齢者歯科健診」 のお知らせ

- ・対象：後期高齢者医療被保険者の方
※年度内に1回受診できます
- ・健診料：無料
- ・申込方法：町内の指定歯科医療機関に直接予約してください
- ・期間：令和4年3月末まで

新型コロナウイルス 感染症について

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。

－ 県知事メッセージの内容 －

- 基本的な感染防止対策の徹底を継続しましょう
- 会食等の際には、人数制限はありませんが、食事中以外のマスクの着用などの対策を徹底しましょう。
- 風邪症状などがみられたら、休みを取り、早めにかかりつけ医等に相談しましょう

◎お互いを守り合う気持ちで、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

【発熱などの症状がある方】

- ・まずは、かかりつけ医に電話相談
- ・かかりつけ医がない場合
県コールセンターに電話相談
TEL：0120-123-801
フリーダイヤル、24時間受付
（土日・祝日含む）

【感染について心配な方】

- ・厚生労働省電話相談窓口
TEL：0120-565653
- ・受診・相談センター
（五所川原保健所）
TEL：0173-34-2108

【健康面・予防方法について心配な方】

- ・県コールセンター
TEL：0120-123-801
- ・役場 健康保健課
TEL：22-2111

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
（内線131、132、133、136）

【有料広告】



未来を拓く りんご専門の産地市場



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

町民の皆さまへ

鳥インフルエンザ発生を防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から冬は渡りが始まり本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

死亡した野鳥を見つけた場合

- ① 野鳥は細菌や寄生虫を持っていることもあるので、素手では触らないようにしましょう。
- ② 多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、下記の問い合わせ先にご相談ください。
- ③ ②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

家きん（鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、七面鳥）を飼っている場合

- ① 渡り鳥や野鳥との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。
- ② 飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。
- ③ 世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。
- ④ 家きんの死亡が続くなど異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

■問い合わせ先

つがる家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276 / 鶴田町役場産業課 ☎0173-22-2111（内線291） / 西北地域県民局地域農林水産部林業振興課 ☎0173-72-6613

大雨洪水に備えて、河川防災情報を提供しています

◆身近な河川の水位等をチェックしましょう

・「河川砂防情報提供システム」では、国・県・気象庁が観測している雨量・河川水位・ダム情報等を確認できます。早めの情報収集、避難準備を心がけましょう。

URL : <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp/>



（携帯電話版）



（スマートフォン版）

◆ご家庭のテレビで、河川の水位が確認できます。

・「地上デジタル放送」の「データ放送」で、河川水位情報をわかりやすく、ご家庭のテレビで確認できます



操作方法

- ① 「NHK総合」にチャンネルを合わせる
- ② テレビのリモコンの「dボタン」を押して、TOPメニューの「防災・生活情報」を選ぶ
- ③ 「河川水位情報」を選択する

■問い合わせ・申込先

県土整備部 河川砂防課 企画・防災グループ TEL : 017-734-9662
西北地域県民局地域整備部 河川砂防施設課 TEL : 0173-35-2107

危機発生時の支援活動協定を締結

町と町商工会（花田正逸会長）は11月8日（月）、自然災害や新型コロナウイルスのような疫病などの危機発生時に物資の供給などを迅速に行うため、支援活動に関する協定を締結しました。

町役場で調印式が行われ、相川町長と花田会長が協定書を交わしました。相川町長は「商工会が組織的に協力していただければ災害対応はより一層充実する」、花田会長は「町と連携しながら災害時にはスピード感を持って貢献したい」とそれぞれ語っていました。



△協定書に署名をした花田会長と相川町長

児童たちに心のSOSの出し方を教える

11月16日（火）・18日（木）、鶴田小学校5、6年生の児童を対象に「SOSの出し方教室」が開かれました。

この教室は令和元年度より町が自殺対策事業の一環で行っており、今回の講師は公認心理師の佐々木りえ子氏が務めました。佐々木さんは「もし友達が悩んでいたら、寄り添いながら悩みを受け止めてあげて、一緒に信頼できる大人へ伝えてください」と心のSOSの出し方を伝えていました。

参加した児童は「悩み事ができたときはひとりで悩まずに、周囲の人と相談することが大切なんだと知れて良かったです」と話していました。



△子どもたちに授業を行う佐々木講師

健康づくりお楽しみ抽選会が行われました

11月19日・20日・21日の3日間、豊明館で「健康づくりお楽しみ抽選会」が開催されました。昨年度は中止となりましたが、今年度は感染症対策を十分に行った上で開催。健康グッズや商品券、日用品等が賞品として用意されました。

この取り組みは、町民一人ひとりに健康づくりについて関心を持ってもらおうと毎年実施。町の健診や健康教室に参加した人に抽選券を配付し、年に一度抽選会を行っています。

抽選券の配付事業：町の健診、健診結果説明会、健康教室、講演会（健康保険課主催）など



■問い合わせ先
健康保険課 健康長寿班
TEL：0173-22-2111

旧富士見小学校利活用に関する住民説明会

11月22日（月）、町が旧富士見小学校の跡地利活用先として売却を決めた（株）アスクゲート（本社：札幌市）の事業説明会が町国際交流会館で行われました。

説明会では、廃校を改修し医療系産業廃棄物の中間処理を行う計画に、参加者からは契約締結前に町からの説明が行われなかったことから、「先に住民に説明して理解を求めるべきでは」「白紙撤廃もあり得るのか」などの不満の声が上がりました。

町では、参加者からの意見や令和3年第4回鶴田町議会定例会での意見を踏まえて、今後（株）アスクゲートに対して、契約解除を申し入れることとしております。



△11月22日行われた住民説明会のようす



返礼品協力事業者を募集します！

町では、ふるさと納税の推進を図るとともに地域活性化を目的として、当町にふるさと納税として寄附された方に対して、返礼品をご提供いただける事業者を募集いたします。

【返礼品提供事業者のメリット】

- ・事業者名や商品名を全国にPRできる
- ・登録やふるさと納税ポータルサイトへの掲載費用はかかりません
- ・商品の輸送費用（送料）はかかりません
- ・自社製品の販路拡大につながります
（返礼品発送時、自社商品パンフレット等を同封し販売促進・PR可能）



【返礼品の要件】

- ・鶴田町内で生産、栽培されたもの（例：りんご、スチューベンなど）
- ・原材料の主要な部分が鶴田町で生産されたもの（例：りんごジュース、ワイン）
- ・鶴田町で主要な部分を製造、加工しているもの（例：工芸品）
- ・鶴田町内で提供されているサービス（宿泊ギフト券）

その他、申込方法など詳しく知りたい方は下記までご連絡ください。

■問い合わせ先：鶴田町役場企画観光課 まちづくり班 TEL 0173-22-2111

「自動車整備技能登録試験対策講習」 受講生募集のお知らせ

在職中の方を対象とした、技能検定対策講習を実施します。

【講習日時】

2月14日、16日、18日、21日、24日
午後6時～9時

【講習場所】

弘前高等技術専門学校（弘前市大字緑ヶ丘1-9-1）

【定員】

10名

【受講料】

1,300円

【募集期間】

12月27日（月）～1月21日（金）

【申込方法】

FAX・郵送または電話でお申し込みください。
※受講申込書は当校ホームページからダウンロードできます。詳細は当校ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

弘前高等技術専門学校 在職者訓練担当者
TEL：0172-35-5104

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学では、2022年4月入学生を募集しています。

○放送大学では、「大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」「空いた時間を有効に使いたい」などそれぞれの目的で、幅広い年代やさまざまな職業の方が学んでいます。

○授業は、BS放送やインターネットで視聴できますので、「ウィズコロナ時代の新しい学び方」として注目を集めています。

○心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い科目があり、半年・1科目からでも学ぶことができます。

【出願期限】

2022年3月15日まで

■資料請求（無料）・問い合わせ先

放送大学青森学習センター
TEL：0172-38-0500
放送大学ホームページ
<https://www.ouj.ac.jp>

21世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ

令和3年9月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



創詩（そうし）くんへ

お姉ちゃんも、お兄ちゃんも、みんなそうちゃんのが大好きだよ。

對馬 智文・茉耶さん(派立)



晴友（はると）くんへ

産まれて来てくれてありがとう♡晴々と明るく優しい人になってね♡兄弟仲良くネ★

對馬 友弘・夏美さん(亀田)



早寝 早起き 朝ごはん！④
「朝ごはん条例」の取り組みについて、つるりんが紹介するよ！
担当…企画観光課まちづくり班
(内線261)

みんな朝ごはん、食べているかな？
早いものでもう12月だね
今年一年を振り返ってみて、
みんなの食生活や運動習慣は
どうだったかな？

「コロナ禍で思うように運動できなかった」
「お家で好きなものばかり食べてあんまり野菜
が取れなかった」
「お家で飲むお酒の量が増えちゃった」
「っていう人が多かったかもしれないね」
自分の生活習慣を見直すためにも
来年に向けて、無理のない範囲でいいから
目標を立ててみてはどうか？



小さな取り組みでもコツコツ続けると、
体調が良くなって、来年の健診結果に
つながるかもしれないよ！
新しい年がみんなにとって
良い一年になりますように！

町役場に授乳室を設置しました

町では、小さいお子様をお連れの方が安心して授乳やおむつ交換ができるよう、授乳室を設置しました。お気軽にご利用ください。

▷設置場所：国際交流会館1階ロビー

▷設備特徴：・緊急時用のブザーが付いています。

・防犯用外部確認カメラが付いており、室内モニターで確認できます。

・コンセントやUSBポート、荷物フック等が付いています。

▷利用時間：開庁日※の午前8時30分から午後5時まで

※平日のほか、行事・イベント等による土日、祝日の開庁日も含みます。



■問い合わせ先
総務課 財務班
(内線276)

衛生上の観点から、使用済みのおむつやゴミ等は持ち帰ってください。(施設内にも捨てないでください)

作ってみよう！マイナンバーカード マイナンバーカードを申請して「ドラえもん」グッズをもらおう



令和3年12月24日以降、役場でマイナンバーカードを申請または受け取る中学生以下の方に、先着順（250名）で「ドラえもん」のオリジナルグッズ（総務省作成）をさし上げますので、ぜひお越しください。

マイナンバーカードの申請・受け取りの際に準備する物や詳細については、下記お問い合わせ先にご確認いただくか町ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

町民生活課 くらしの窓口班 TEL：0173-22-2111（内線153・154）



- ①クリアファイル（A4）
- ②シールセット
- ③ドラえもんのカードケース
- ④ポケットティッシュ

防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます

町の防災行政無線では、災害情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知していますが、万一、放送内容が聞き取れなかった場合、電話で確認できますので、ご活用ください。

◆確認用ダイヤル：0173（23）2333 ※通話料は利用者負担となります

